

5月9日 東京地本は本部に

「新たなジョブローテーションの実施」に関して、 組合員の声を基にした解明要求(その2)に向けた『東京地本(案)』 を提出しました!

JR東労組本部は4月20日に、申20号『「新たなジョブローテーションの実施」に関する解明申し入れ(その1)』の団体交渉を行いました。

この間、各職場では職場集会を開催し、組合員とともに議論をしてきていますが、「今までのライフサイクルの何が問題なのか」「会社は大事故が起きないと分からないのか」「安全風土の崩壊だ」「技術継承の重要性を会社は本当に認識しているのか」などの怒りの声が巻き起こっています。

また、会社による社員説明会が開催されていますが「何も分からない」「質問に答えていない」との意見が多く上がっています。さらには不安や憤りだけでなく、「将来設計が見えず、育児や介護が不安だ」「転職を考えている」など、将来への絶望的な声までが、数多く寄せられています。

そのような中で、東京地本は各分会で精査された457件の組合員の意見を集約し、各支部とともに「解明要求(その2)東京地本(案)」を作成し、本部に提出しました。

多くの組合員は、これまで労使で築き上げてきた鉄道の安全哲学の崩壊に強い危機感を募らせています。それは安全や異常時対応・防災に対峙する鉄道企業という絶対的な価値基軸が見いだせないからです。企業の安全風土と労働意欲に直結する安全・健康・ゆとり・働きがいの持てる職場の実現に向け、決して諦めずにJR東日本の「あるべき姿」を労働者の立場から創造し、労使が対等かつ誠実に議論する強固な組織を職場議論から創りだしていきましょう!

【目的について】

1. 新たなジョブローテーションを行う目的を再度明らかにすること。
2. 現行のライフサイクルで対応できない理由を明らかにすること。
3. 10年で環境の変化に対応できる根拠を明らかにすること。

【要員に関わる視点について】

4. 施策に関連する営業・車掌・運転士の要員について、現在の状況・昭和採用社員が退職を迎える2023年度・「変革2027」達成の2027年度の要員数を支社別に示すこと。
5. 2020年4月時点における同一担務の従事期間が10年を超える社員数について支社別に明らかにすること。

【新たなジョブローテーションに関連する施策のスケジュールについて】

6. 新たなジョブローテーションに関連する以下の施策について、具体的なスケジュールを支社別に明らかにすること。
 - ①ホームドア
 - ②駅の業務委託
 - ③ワンマン運転
 - ④自動運転
 - ⑤ドライバレス